

平成 22 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 インスパイアー株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 駒澤 孝次
(コード番号：2724 大証ヘラクレスG)
問 合 せ 先 経営企画室 室長 本多 隆
電 話 番 号 03-5418-4811

行使価額修正の決定に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 25 日付で発行いたしました第三者割当による第 25 回乃至第 35 回新株予約権において、平成 21 年 9 月 2 日付にて当該新株予約権の一部回号の行使価額を修正することを決議しお知らせいたしました。この度、当該新株予約権の適時開示に記載の発行要項第 8 項 (2) の規定に従い、平成 22 年 3 月 2 日付にて再度行使価額を修正することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 行使価額の修正

銘 柄：インスパイアー株式会社 第 25 回乃至第 35 回新株予約権の
未行使新株予約権のうち、第 26 回新株予約権 (50 個) を除く
第 29 回、第 30 回及び第 35 回新株予約権 (合計 140 個)

現行行使価額：5,270 円

新行使価額：5,000 円 (下限行使価額)

日付	高値	安値	終値
平成 22 年 2 月 25 日	3,150 円	2,800 円	2,830 円
平成 22 年 2 月 26 日	2,865 円	2,750 円	2,865 円
平成 22 年 3 月 1 日	2,889 円	2,760 円	2,760 円

※発行要項第 8 項 (2) の要旨

修正開始日の 6 ヶ月後の最終取引日の翌日以後においては、6 ヶ月後の最終取引日 (以下「決定日」という。) の翌日以降、決定日まで (当日を含む。) の 3 連続取引日 (ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの 3 連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。) の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の 90% に相当する金額 (円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り捨てる。) に修正する。

ただし、修正行使価額の下限行使価額は 5,000 円とする。

2. 適用日

平成 22 年 3 月 3 日より適用

3. 修正事由

当該新株予約権の適時開示に記載の発行要項第 8 項 (2) に規定された行使価額の修正条項の適用によるものです。

4. 行使状況についてのお知らせ

本新株予約権の総数 560 個のうち、370 個（予約権行使割合 66.1%）が現時点で行使済みであります。

新株予約権の名称	未行使残高個数	総行使残高個数
第 25 回新株予約権、 第 27 回乃至第 28 回新株予約権、 第 31 回乃至第 34 回新株予約権	0 個	350 個
第 26 回新株予約権	50 個	0 個
第 29 回新株予約権 (※)	30 個	20 個
第 30 回新株予約権 (※)	50 個	0 個
第 35 回新株予約権 (※)	60 個	0 個
合 計	190 個	370 個

(※) この度の行使価額修正が適用される回号となります。

以 上